

ユニット型特別養護老人ホーム銀杏の丘料金表

令和6年4月1日

経過的ユニット型小規模介護福祉施設サービス費

※単位：10.14円(7級地)

		利用料金(ユニット型個室 I)				
		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
介護度	要介護1	768	779円	1,558円	2,337円	
	要介護2	836	848円	1,696円	2,544円	
	要介護3	910	923円	1,846円	2,769円	
	要介護4	977	991円	1,982円	2,973円	
	要介護5	1043	1,058円	2,116円	3,174円	
加 算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	47円	94円	140円	
	看護体制加算(Ⅰ)口	4	4円	8円	12円	
	看護体制加算(Ⅱ)口	8	9円	17円	25円	
	精神科医療指導加算	5	5円	10円	15円	
	夜勤職員配置加算(Ⅳ)口	21	22円	43円	64円	
	①, ②, ③の介護職員処遇改善加算等は令和6年6月1日より④の加算に変わります。					
	①介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			8.3%		
	②介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			2.7%		
	③介護職員等 ^ハ -スタッフ ^ニ 等支援加算			1.6%		
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			14.0%		
対象外	居住費	2,006円(令和6年7月31日まで) 2,066円(令和6年8月1日から)				
	食費	1,445円				

※上記の金額は、1回あたりの単価で計算してありますので、小数点処理の都合上、実際の請求額と異なる場合があります。

※居住費については、令和6年8月1日より改定いたします。

*その他の加算

		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
加算	初期加算	30	31円	61円	92円	30日以内
	療養食加算	6	6円	12円	18円	1日につき3回限度
	科学的介護推進体制加算 (Ⅰ)	40	41円	81円	122円	1月につき
	科学的介護推進体制加算 (Ⅱ)	50	51円	102円	153円	1月につき
	若年性認知症利用者受入加算	120	122円	244円	365円	
	入院外泊時加算	246	250円	499円	749円	6日限度1月
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90	92円	183円	274円	1月につき
	看取り介護加算(Ⅰ)	1280	1,298円	2,596円	3,894円	死亡日
		680	690円	1,379円	2,069円	死亡日前々日 前日
		144	146円	292円	438円	死亡日30日前 ～4日前
		72	73円	146円	219円	死亡日45日前 ～31日前
	再入所時栄養連携加算	200	203円	406円	609円	入居者1人につき1 回を限度
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	3円	6円	9円	3月に1回を限度
	排せつ支援加算(Ⅰ)	10	11円	21円	31円	1月につき
安全対策体制加算	20	21円	41円	61円	入所時に1回	
特別通院送迎加算	594	603円	1,205円	1,807円	1月につき	
新興感染症等施設療養費	200	203円	406円	609円	1月に1回、連続す る5日を限度	

※上記の金額は、1回あたりの単価で計算してありますので、小数点処理の都合上、実際の請求額と異なる場合があります。

その他の費用

料金の種類	金額	備考
介護保険支給限度額を越えたサービス費	実費 (利用者のご希望によります。)	
理美容代	2,000円~/回	
貴重品管理代	50円/日	
レクリエーション・クラブ活動代	実費 (利用者が別に希望するもの)	
複写物の交付代	10円/枚	
電気代	テレビ・冷蔵庫 20円/日 電気毛布 30円/日 その他負担することが適当であるもの 20円/日	
その他の便宜の提供	実費 (利用者が負担することが適当と認めるもの)	

(1) 介護保険負担限度額認定者以外

料金の種類	金額	備考
食事の提供に要する費用	1,445円/日 (朝食345円、昼食600円、夕食500円)	
居住に要する費用	ユニット型個室 2,066円/日	

(2) 介護保険負担限度額認定者

料金の種類	金額	備考
食事の提供に要する費用	第1段階認定者 300円/日	
	第2段階認定者 390円/日	
	第3段階認定者① 650円/日	
	第3段階認定者② 1,360円/日	
居住に要する費用	第1段階認定者 ユニット型個室 820円(880円)/日	
	第2段階認定者 ユニット型個室 820円(880円)/日	
	第3段階認定者① ユニット型個室 1,310円(1,370円)/日	
	第3段階認定者② ユニット型個室 1,310円(1,370円)/日	

※補足給付(介護保険負担限度額認定)の負担割合については、令和6年8月1日より改定されます。